

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年9月12日

横浜市契約事務受任者  
戸塚区長 近藤 武

- 1 契約の概要  
舞岡地区センター給水ポンプの更新委託について
- 2 履行（納品）場所  
横浜市舞岡地区センター
- 3 契約日  
令和7年7月25日
- 4 履行日又は履行期間  
契約決定した日から令和7年9月1日まで
- 5 契約金額  
2,485,494円（うち取引に係る消費税額 225,954円）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）  
横浜市中区常磐町1-7  
有限会社ワイコーポレーション  
代表取締役 中村 敦
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
給水ポンプが故障し、館全体が断水になり、施設の利用や管理運営業務に重大な支障が生じたため。
- 8 契約の相手方の選定理由  
本施設の保守管理を委託されており、本業務への即時対応が可能であったため。
- 9 所管課  
戸塚区総務部地域振興課